

T・D・I事業協同組合

外国人技能実習生受入事業のご案内

STEP 1 お問い合わせ 外国人の技能実習生受入をご検討中なら…

お電話・FAX・メールでもOK~!!担当者がご連絡致します

TEL 092-431-9310 FAX092-431-9311 メール tdi@totalstaff.jp

STEP 2 お見積・送出し機関の詳細説明 (ご案内資料をお送り致します)
組合入会申込書を提出していただき、送出し機関に候補者の募集を行います。

STEP 3 送出し機関の視察及び現地面接選考会(TDI事業協同組合が代行可能です)



STEP 4 本契約及び入国前費用(渡航費・保険・査証印紙代等)のご入金



現地での事前教育(日本での生活習慣・文化など)が実施されます。

STEP 5 入国後法定講習 (1ヶ月)
TDI事業協同組合により、技能実習生のための教育(日本語教育・生活指導
法定講習)が実施されます。



STEP 6 お申込みから3~6ヶ月
受入企業様への配属

技能実習計画に基づいて企業様にて実習を開始致します。



外国人技能実習生 入国後シミュレーション



〈外国人技能実習生の受入れ特例人数枠〉

外国人技能実習生の受入れ人数は、
企業の常勤職員総数毎に規定されています

※注1)技能実習生(1号)の人数が常勤職員の総数を超えないこと

※注2)実習実施機関の常勤職員には技能実習生は含まれません

実習実施機関の常勤職員総数	技能実習生の人数
301人以上	常勤職員総数の20分の1
201人以上300人以下	15人
101人以上200人以下	10人
51人以上100人以下	6人
41人以上50人以下	5人
31人以上40人以下	4人
30人以下	3人

T・D・I 事業 入会の意義

外国人技能実習生は、
高い意識と意欲を持って日本の職場で真面目に働き、
そうして得たスキルを母国に持ち帰ります。

T・D・I 事業協同組合の各企業様はその受入先となります。
外国人技能実習生を受け入れることにより、
ひいてはそれが国際貢献に繋がっていきます。

※ 受け入れの際、外国人技能実習生には一定の研修期間があります。
その間は 事前に人員配置等のスケジュールが立てられます。

外国人技能実習生は 様々な業種で活躍しています。

● 農業 ● 漁業 ● 製造業 ● 流通業 ● 繊維工業 …etc.



あんしん 安全 サポート体制

実習生を職場に送りだした後も、当組合が継続的に実習生と企業をフォロー致します。
企業側も初めて外国人技能実習生を受け入れる時は不安がつきものです。
当組合の職員が実習生全員とこまめに連絡を取り合う体制を整えているので
実習生たちの不安も解消いたします。
万が一のトラブルの場合も、受入れ側の企業と一緒に解決に導きます。



外国人技能実習制度を通して 企業に確かな人材を提供することで、
広く社会に貢献出来る事を目指しています。

概要

-
- 名 称 T・D・I 事業協同組合
 - 所 在 地 〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目1番33号 はかた近代ビル 8F
代表電話 092-431-9310
 - 設 立 平成27年7月2日
 - 代 表 理 事 西崎 晃
 - 事 業 内 容
 - 1) 組合員の取扱う工具、資材等の共同購買
 - 2) 組合員のためにする建設工事の共同受注及び斡旋
 - 3) 組合員のためにする外国人技能実習生の共同受入事業
 - 4) 組合員のためにする外国人技能実習生受入れに係る職業紹介事業
 - 5) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は
組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
 - 6) 組合員の福利厚生に関する事業
 - 7) 全各号の事業に付帯する事業
 - 許 認 可 外国人受入特定管理事業 管理団体許可番号 許1712001754
-

